

災害・対応マニュアル

保育中における災害時の対応について

赤前保育園

TEL67-3340

赤前保育園では災害時を想定して毎月、避難・消火訓練を行っています。また、消防法令に基づいた消防計画を作成し、避難器具や消火設備を設けているほか、園舎も防火対象物優良認定を受けています。さらに、災害・事故対応マニュアルを整備し非常時に備えています。特に保護者の皆様には、地震等の災害時における保育園の対応を下記の災害・事故対応マニュアルからの抜粋文を参照いただき、非常時に備えて頂きたいと思えます。

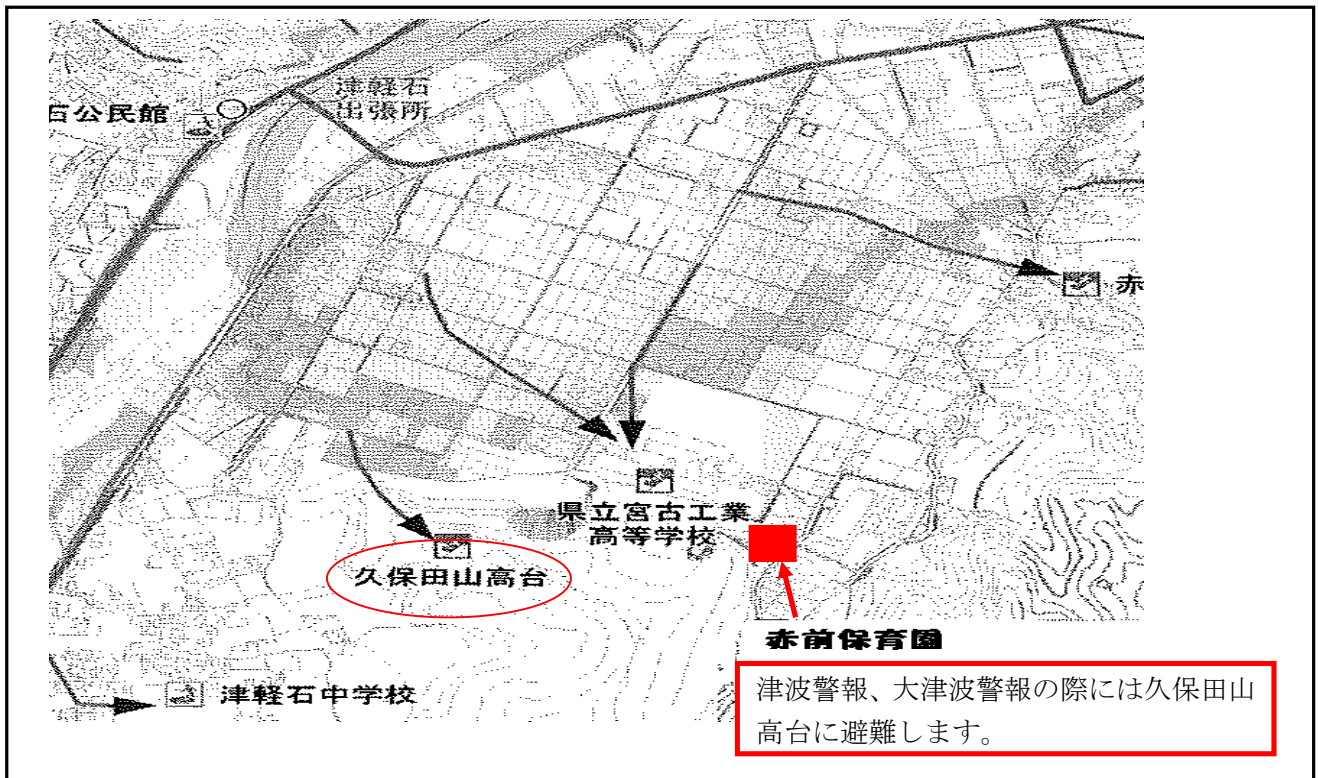
避難

日頃より経路を把握し、園児を安全に誘導できるように、列を維持しながら前後にできるだけ複数の職員を配置して移動する。また、避難する際は、園児の安全確保を第一とするが、緊急連絡簿、非常持ち出し袋等最低限の物を持ち出す努力をする。

地震 大地震が起きても保育園自体が耐震性の高い構造となっているため、すぐには保育園を離れない。

津波 津波警報が出た場合の避難場所は久保田山高台（地図参照）に避難する。

火災 保育園が火災の場合はヒロセ電機の駐車場に避難する。
保育園の周辺で山火事などが発生したり、そのおそれがある場合、または園舎が大きく危険であると判断した時には園長の判断で安全な場所に避難する。



園児又は職員が負傷した場合

- ①応急処置は、日頃より園に備えてある救急薬品で手当てをする。
- ②中程度以上の負傷者は近隣の病院又は、避難所に設置する医療救護所で手当を受ける。
- ① さらに救命・救急措置が必要な重傷者・重篤者は、行政に連絡し、指定の後方医療施設に搬送し、治療を受ける。

園児の引き渡し

- ①大地震や災害が起きた場合、園児はすみやかに保護者に引き渡す。また引き渡しの際は、送迎チェック表に日時を記入して引き渡すこと。
- ②可能な限り、園児は保護者又は「緊急連絡簿」に届けられている代理人に引き渡す。
※ただし津波等による災害が予測される場合は、安全のため保護者に引き渡さずに一緒に避難する。もし、届け出た代理人でない場合には、担当職員と園長又は代理人のものとの複数の職員による立ち会いの元に、その代理人の本人確認と署名をもらい園児本人にも確認をして、引き渡すこととする。ただし、状況によっては拒否することも視野に入れる。

残留園児の保護

- ①保護者から連絡があり、保育時間内に園児を引き取ることが困難な場合は、保護者等が引き取りに来るまで保育園において原則24時間は園児を保護する。その後は行政の設置した救護所へ移動する。
- ②地震による津波や建物の倒壊、火災などのおそれがある時は避難場所「久保田山高台→津軽石小学校」へ避難し、そこで保護する。その場合、園長又は代理は避難先の行き先がわかるように、保育園の玄関や正門付近に立て札や掲示板等で掲示し保護者に伝達できるよう可能な手段を講じる。
- ③園児を保護するために必要な食料等は、行政の防災体制が機能するまでの間は、保育園の備蓄食糧品で、できる限り対応する。
- ④職員は、残留する園児の数、その他必要な事項を園長に報告する。
- ⑤保育園で震災後24時間が経過し、保護者から連絡がない場合や、親の安否が確認できない場合は、園長の判断により安全が確認できる場所で2日間(48時間)園児を預かる。

保育園業務継続可否判断と連絡

- ① 園長は、災害の状況によりその後の保育園の業務が維持できるかどうかの判断をして、電話等で保護者に連絡をする。家庭電話や携帯電話が使えない場合は、立て札又は張り紙にて入口付近に掲示する。可能であれば管轄行政にも連絡する。
- ② 全ての職員は翌日以降の勤務や業務に関する確認を保育園に電話や徒歩にて確認する。

保育園との連絡方法

1. 携帯電話 090-7936-2954
2. 緊急電話 0193-83-1040
3. 赤前保育園 緊急掲示板 <http://akamae.hoikuen-keijiban.jp/i/>
4. 保育園インターネットホームページ <http://akamae.hoikuen.st/>
5. 保育園パソコンメールアドレス akamae@akamae.hoikuen.st
6. 保育園携帯電話メールアドレス akamae31411@docomo.ne.jp

※赤前保育園緊急掲示板を開設しました。緊急時の連絡等を発信します。QRコード付きのカードをお渡ししますので活用下さい。

尚、パケット料金が発生いたしますのでご了承下さい。